

第1回基山町総合教育会議

(要点筆記)

日 時：令和元年5月24日（金）午後4時00分～午後5時05分

場 所：基山町役場 4階大会議室

出席委員：6人

松田町長、大串教育長、田口委員、津川委員、福永委員、松隈委員

欠席委員：0人

事務局：9人

総務企画課：熊本課長、熊本主幹、則本主任

教育学習課：井上課長、音成教育指導主事、主税係長

まちづくり課：井上課長

こども課：今泉課長

福祉課：吉田課長

傍聴者：1人

1 開会

2 町長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 議題

- ・パブリックコメントへの回答について
- ・基山町教育大綱第2期（案）の修正等について

5 閉会

1 開会

事務局進行

2 町長あいさつ

省略

3 教育長あいさつ

省略

町長進行

4 議題

・基山町教育大綱第2期（案）に対するパブリックコメント結果について

（パブリックコメントの内容とそれに対する回答について説明）

- ・（委員）パブリックコメントを受けて修正できるところは修正していくかたちになるかと思うが、細かく色々な部署で考えていただきどのように体现していくかを協議してもらっており、この教育大綱は、「教育とは何か」をみんなで突き詰めて考えることだと思う。私たちは、木の幹をしっかりと意識し考えて、行動していくことが大事である。それを意見としてだされているのだろう、という印象を受けた。これを機会に、根幹を見直してほしいという意見であり、私自身も見直してしっかりと教育大綱にも体现していかなければならないと思った。
- ・（町長）基山町教育の基本方針が大事になってくる。実際の方向性を示すものになるので、教育の基本方針を策定される際にも教育委員会でしっかりと話し合ってもらいたい。
- ・（委員）提出された意見にもあるように、「絵に描いた餅」にならないようにやっていきたい。言葉だけだと身になっていかないと思う。
- ・（町長）それを行っていくのがまさに、教育の基本方針だと思う。教育委員会が行っていくことに対して、町長部局から横やりをいれることはない。だからこそ独立した形で行っており、この会議はむしろそれを俯瞰してみるように大津の事件以来始まったもの。教育の基本方針と教育大綱の方向性が大きく違っていけばまずいが、教育大綱と同じ方向性でまとめられればと思う。
- ・（委員）パブリックコメントを受けて修正を行っているところは、納得して修正されているということか。

- ・(事務局) はい。
- ・(町長) もちろんだと思う。例えば「教育行政の長たる大串和人教育長も町長部局が暴走しないよう、教育行政のあり方をしっかり監理し、学校教育に偏重せず、町長部局とは一線を画した基山町の教育行政を取り仕切っていただきたい。」の意味合いはいくつかあるが、「学校教育に偏重しない教育行政」とは何なのかという話になる。教育学習課で学校教育に偏重しない教育行政とは、何であるべきと考えているのか、それは、社会教育や生涯教育などが考えられる。それ以外に何かがあるかということだが、社会教育と生涯教育は業務的には町長部局に移ってしまっている。それは法律の中で移しても構わないとなっているので移しているだけで、教育委員会や教育学習課が学校に関わらず社会教育や生涯教育の場で、もちろんコンセプトや考え方は主導してよいが、具体的に教育委員会の中のマンパワーで何かをやろうとすることは、移したことがそもそも間違いだったという話になってしまう。それに対しての教育委員会の解は出してほしいと、この意見がでた時に教育学習課長には伝えている。あとは、基本目標の1～7の順番の話は、それから来ていて、生涯教育や社会教育は全て教育委員会ですべきだから、基本目標7が一番に来ないとおかしいのでは、という意見だと思う。何度か議論したが、少なくとも教育委員会の方で社会教育や生涯教育について教育委員会としての責任的なものは持っていないと、教育委員会や担当課長からの話だったので、このままの記載で問題ないと判断した。この意見はその責任をもたなければならないというものだったので、責任は持たなくていいのかという確認は行った。持たなくてよいという事であれば、まずは学校教育を固めてほしいというお願いをした。もし、社会教育や生涯教育について町長部局が暴走しているというのであれば、教育委員会から何かしらのサジェッションを是非していただきたい。その部分は、業務として法律に基づいて移しているのだから、社会教育や生涯教育については町長部局で行っていると認識で、町長部局で責任を持って行い違和感があったら教育委員会から指摘をもらうというスタンスになっている。学校教育に関しては、基本町長部局からの関与はなく、教育委員会は独立したものであるという整理を今回改めて行った。
- ・(委員) この意見は、「戦後の教育を目指しなさい」と言われていると読み取った。しかし、大津の事件を発端に教育委員会にだけ任せるのはいけないだろうということで、教育総合会議も含めて今の教育委員会の新体制がとられたと考えれば、学校教育に対して教育委員会は重点的に目を向けるべきだと文科省は言っている気がする。教育委員会の持つ役割が多岐にわたり、全てを管理・コントロールすることが難しくなり、重点的にすべき子供の教育に目がこぼれおちていたことから、あの事件が起こってしまった。そして、教育委員会は何をしていたのかと、罰せられたことになる。総合教育会議で、町長がコントロールできないことを、教育委員が論していくというのがこの会議の役割でもある

と思う。新しい教育委員会制度、教育委員会の改革はそういう意味合いを持っていたのではないかと思う。元に戻ることはないとして、しっかりコントロールできる教育委員会と町の行政が一体となってやるために、総合教育会議があり教育大綱という根、幹を作り上げ、教育基本方針で枝葉をつけるように細部を決めていくことになると思う。この意見に対しての回答の内容は、一部疑問を抱く部分もあるが、概ね間違っていないと私は思っている。

- ・(町長) 教育委員会の今後の役割として、学校に入る前までの期間について教育委員会の考えをはっきりと示してもらうことが大事だと思う。大きくなってからの社会教育や生涯教育については、マンパワーがそこまで大きくない教育委員会がそこに関わるよりは、大事なのは学校であり学校に入る前までの話が大事なのではないのかと思っている。今後も町長部局の関係部署とかかわってほしい。
- ・(委員) 最初にパブリックコメントを見たとき、正直驚いた。書かれている内容にというよりは、少し増幅して書かれているように見受けられた。例えば文章の中に町が歴史を引っ張っていくというニュアンスが書かれているが、私はこの「町」は「町民」ととらえていたが、この意見は「町＝行政」と思われて書かれている。自分には気づかなかった鋭い意見となった。今回にあたって、何回も考えて修正を加えてきたので、よっぽどのことがないならこのままでと思う。県の例でいくと、2・3週間前に大綱が確定したが、それに伴って基本方針ではなく「実施計画」という名前で公表していた。私たちが「実施計画」という意識で教育の基本方針を策定する必要がある。全国の大綱を散見していると、基山町は書き込んでいる方であり、市町の特徴でそれはそれでいいのではないかと思う。
- ・(委員) 細かいことを指摘されているように感じる。幹は決まっていることなので、そこをこれから4年間しっかりとやっていければいいのかなと思う。
- ・(委員) 大綱を分かりやすく、丁寧に細かく記載したため、意見者は細かいところが気になってしまったのかと思う。細かくすればするほど、色々な解釈が出てくると思う。意見者も色々考えて解釈されたのだと思うが、意見者の大勢も大きくはこの大綱と変わらないのではないかという印象は受けた。
- ・(委員) 色々な地域の大綱を見てみると、基山のものよりもずっと簡略化されているものもある。今回は細かいところが気になった表現があったところからの意見ではないかと思われる。もし今回、何かを省くということをしだすのならば、全て一気に省いてしまった方がいいと思う。しかし、それで全部を網羅できないならば、時間をかけてつくりあげたこれを骨格としていくのが良いと思われる。

- ・(町長) 基本方針の位置づけとして、大綱の具体策の意味合いならば、教育委員会だけでなく関係課と協議していく必要があるのではないか。
- ・(事務局) 基本方針は大綱を基本として作成しているが、社会教育や未就学児等については、各関係課に意見を伺いながら作成している。
- ・(町長) 是非そのように関係課とすり合わせて策定してほしい。

(基山町教育大綱第2期(案)の修正案について事務局から説明)

- ・(委員) 指針をもって「変える・変えない」を判断すればよい。

(その他)

- ・(委員) 「はじめに」の文中の「最後に」の以降について、推敲が必要だと思う。
- ・(町長) 「はじめに」の最初の4行はそのままにし、次の5行目の「今回」を「この」に変更、「終了となることから」を「終了となったことから」に変更します。まずは、「総合的な教育力の向上を目指します」ということにしたいと思います。3段落目の4行の中で、今回の教育大綱の7つの基本目標の話をおこなっており、その基本目標の中にある項目の中で生涯教育のことも触れられているため、案にある後の生涯教育についての話を全て削除します。案中の「また」についてを「特に」に変更し、その段落についてを「教育環境の安定を図ります。」とします。最後の「最後に」については、「この教育大綱を基本として少しでも基山町がよくなっていくために努める」という内容を記載することとします。いかがでしょうか。
- ・(委員) (異議なし)
- ・(委員) (第2期の内容について本会議では承認)

(今後のスケジュールについて説明)

5 閉会

～5時05分閉会～